



令和3年度

学校評価報告書

帝塚山小学校



学校法人帝塚山学園

令和３年度学校評価について

帝塚山小学校は、令和３年度の教育活動及びその他の学校運営の状況について、学校評価を実施しました。

学校評価は、本校児童とその保護者を対象とした各アンケート結果、育友会等との懇談会で寄せられた御意見等を活用のうえ自ら評価を行い、さらにその結果について学校関係者による評価を行いました。

このたびの結果を踏まえ、更なる教育水準の向上を目指して、教育活動及び学校運営の改善工夫に組織をあげて継続的に取り組んでいく所存です。

帝塚山小学校
校長 野村 至弘

令和3年度 学校評価

1. 総括

学校名	帝塚山小学校	
建学の精神	「社会に有為な人材を育成する」	
本校の重点目標 (教育目標)	[人間力の基礎づくりと21世紀型スキルの育成] “「子どもの根っこを鍛える」教育を目指す”	
前年度の成果と課題	[成果] 前年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止対応に迫られた1年であった。臨時休業という異例の事態が5月末まで及び、その後も、段階的に日常を取り戻す日々が続いた。6月になって、授業を再開したものの、授業時間数を確保するために夏休み期間の短縮などの対策を行った。一方で、感染拡大防止のため、夏の宿泊行事をはじめ、多くの学校行事を中止または内容の大きな変更を余儀なくされた。後半になって、感染症の対応策が徐々にはっきりしてきたので、感染予防策を徹底したうえでの学校行事や教育活動を運営することができるようになった。ただ、コロナ禍でも学びを止めないという方針の下、何とか行事や活動を実施するための努力を続け、可能な限りの成果を残すことができた。 [課題] 新しい生活様式が求められる中、安全安心な学校運営を目指すことが急務である。特に新型コロナウイルス感染拡大防止の環境の中、児童の学習保障をどのように進めていくか検討が必要である。	
本年度の重点目標	具体的目標	総合評価
1. 「根っこを鍛える」教育目標の具現化	① 教育目標の共有化 ② 「考える子ども」の育成 ③ 「心を磨き共感力を高める」活動の充実 ④ 「本物にふれ可能性をひろげる」実践の推進	A 令和3年度は、前年度に引き続き、コロナ禍との共存の中、感染予防対策に重きを置く必要があったことから、予定していた行事や学習活動が中止になったり、規模を縮小せざるを得ないこともあった。しかし、以前に比べ、感染症としての実態も徐々に解明され、予防策についてもはっきりしてきたので、感染予防対策を徹底した上で、細心の注意を払いながら行事や活動を実施することができた。これにより、運動会や音楽祭、国内留学など、本校の主な行事を開催することができ、夏合宿についても、中止するだけでなく、宿泊に代えて、日帰りでのフィールドワークを実施し、学びを止めない方針を示すことができた。 また、1月頃からのオミクロン株の流行は予想以上に小学校に大きな影響をもたらし、これにより、欠席者が急増し、学校閉鎖や学年閉鎖を余儀なくされたため、3学期の行事も変更せざるを得なくなった。2月中旬になって、ようやく落ち着きを見せ始めたため、卒業式や修了式は、規模を縮小したものの予定通り開催でき、制約は厳しかったものの無事今年度を締めくくることができた。
2. 特色ある教育の推進拡充	① ICT教育の推進 ② 国際理解教育の充実 ③ 「社会に開かれた教育課程」の実現 ④ 学園各学校園との連携強化	
3. 教員の意識改革・行動改革推進	① 学校リスクの対策強化 ② 研究・研修の推進 ③ 財政健全化策の強化 ④ 学校評価の実質化 ⑤ 教員評価の実施推進	
4. 児童募集活動の強化	① 広報活動の組織的展開 ② 募集活動の強化 ③ 教育内容の独自性発信	

2.-① 自己評価（教育活動に関するもの）

評価は4段階【A：十分である（よくできた）、B：ほぼ十分である（できた）、C：あまり十分でない（あまりできなかった）、D：改善を要する（できなかった）】

評価項目		具体的目標・方策及び評価指標 ※（ ）内は評価指標	自己評価 結果		評価結果の分析 （評価の観点、理由）	今後の課題・改善方策
教育目標	教育目標の教職員における共有化	年度初め及び各学期に、教育目標を説明し、全教職員に共有させる。	A	A	各学期末に職員会議を開き、教育界の動向情報を共有し、本校の教育目標の位置づけについて教職員に周知した。さらに毎月、コロナ禍における行事の実行について、委員を招集し「経営戦略会議」を開催して内容を検討した。	状況に応じた計画の再編を進める。
	教育目標に対する保護者の理解促進	学校教育目標を保護者に説明し、理解していただく。（3回実施）	A		4月の全学年保護者会、育友会総会が感染拡大により開催できなかったが、オンラインを通じて目標と具体的方策について説明した。また、メールによる「校長室だより」を充実させ、「学校だより」で繰り返し教育目標を説明し、理解を得た。	「校長室だより」、「学校だより」及びホームページを通じてさらに積極的に発信していく。
教科指導	アクティブ・ラーニングの推進	「主体的・対話的・学習深化」を意識した授業に関する研修会を実施し、実践する。（3回実施）	A	A	「主体的・対話的・学習深化」を意識した公開授業を全教員最低1回は実施した。また、全員が参加する研究授業を年間3回実施し、事前研修、事後研修で検討した。授業の研修、協議を通じて、よりよい授業作りに取り組んだ。	本校としてのアクティブ・ラーニングの在り方と新学習指導要領に即した新しいカリキュラムの検証と検討をさらに進める。
	課題解決学習の推進	自らの問いを大切にしたい主体的学習活動を全教科で推進した。	A		「ひとり勉強」を有効活用した学習を進め、実践に即した授業を実践した。	知的好奇心を育成する活動を本校の課題解決学習の柱として位置づけるための検討を行う。
	学習内容の精選	新学習指導要領での改訂内容について周知する。	A		前年度の実施状況の反省を受け、学年はじめに新学習指導要領での新しいカリキュラムの運用状況を具体化し、実践を進めた。	新しいカリキュラムの運用と、これの検証をさらに追究する。
	指導方法の工夫改善	全教員が、ICTの活用や教材を工夫し、子どもの意欲を高める授業に心がけている。	A		令和4年度のタブレット端末の一斉導入に向けて、各教員が機器やインターネット教材などICTを活用した指導の工夫を行い、日常の授業の中で、適切にICTを活用することができた。	令和4年度の導入を見据え、タブレット端末をさらに有効活用した授業の工夫をする。
	「読む」「書く」活動重視	授業で「読む」、「書く」活動を積極的に取り入れる。	A		国語科における「音読」の重視、また読み聞かせを積極的に採り入れ、学習の推進を図った。新しい「帝塚山ノート」を導入し、自学自習ノートを有効に活用する取組みを進めてきた。	「帝塚山ノート」を全児童にさらに定着させ、自分で調べて、理解したことを書き綴る学習を推進する。
人道特権徳別教教活育育動	「道徳」の充実	本校独自のカリキュラムのもとでの授業を実施し、その内容について学期末に授業研究部に報告する。	A	A	「新カリキュラム」に基づく道徳の取組みを行った。その実践や成果を学期ごとにまとめ、全クラス分を集約し、内容を検討した。	今年度の実践記録を参考に、本校の道徳カリキュラムをさらに充実させる。
	人権教育の充実	人権委員会主導のもと、道徳教育との関連を考慮した取組みを進める。	A		人権委員会が中心になり、道徳授業を実践し、内容をまとめて、「学校だより」を通じて保護者に伝えた。また、児童に対してのアンケートを実施。いじめに対して早期対応し、職員間で情報共有するように努めた。	児童の生活実態を把握し、さらに現実的な人権教育の推進を工夫する。
	学校行事の活性化	各行事のあり方について検討し、次年度に向けて効率化、合理化を図る。	A		コロナ禍で行事が計画通りに実施できなかった。感染の状況を踏まえ、安全を確保し、実施可能な内容でできる限り行事を遂行した。終了後に、職員が問題点、改善点を検討し、経営戦略会議で、年間行事の吟味検討を行った。	状況に応じた学校行事の見直しを図る。
	児童会活動の活性化	児童が主体的に計画し、活動できる環境を整備する。	A		児童の主体的な活動がなかなかできない環境であったが、運動会委員・集い委員等を設け、できる範囲の主体的な活動を目指した。全児童が集まることができないため、ZOOMを使って各クラスに映像を配信してオンラインの集いを実施した。	新しい生活様式での主体的な委員会活動の充実を目指す。
	特別活動の充実	全校集会（月1回）、講演会（年間6回）、掃除（毎日）など「心を磨く」活動を推進する。	A		コロナ禍のため、学年の枠を越えた活動がなかなかできなかった。全校での集会や清掃活動もできないので、学年単位の活動が中心となった。ただし、感染予防を徹底し、租税教室や自動車出張授業等は積極的に実施した。	今年度十分でなかった、学年の枠を超えた活動を進める。
	体験合宿の充実	各学年の合宿における体験活動を、独自性と系統性を重視して実施する。	A		コロナ禍で夏期合宿が実施できなかったが、「学びを止めない」という方針の下、合宿で予定していた活動にできるだけ近いものを日帰り活動として実施した。	各学年の宿泊行事を系統的に検証し、場所・内容を再度見直し、安全に配慮したよりよいものにする。
	体験学習の推進	授業での探究活動において、現場主義、実践主義を重視する。	A		感染予防を徹底し、5年生のダイハツ出張授業、6年生の琵琶湖博物館実習、4～6年生での大和文華館実習他、ほぼ計画通りの体験学習を開催することができた。	外部講師出張授業による体験学習をさらに充実させる。
	クラブ活動の活性化	より高度な目標のもと、主体的で意欲的な活動を推進する一方、児童と教員双方の負担とならないよう課外活動の日程や時間を考慮する。	B		学年の枠を超えた活動にリスクがあったので、低学年クラブはほとんど実施できなかった。また、課外活動について、3学期はほとんど活動ができなかった。	教員の働き方改革、児童の加重負担などに十分に配慮し、活動内容について再検討する。
	自主参加体験活動の推進	土曜教室や長期休業中の体験活動などを、積極的に計画的にする。	B		コロナ禍で自主参加の体験活動が今年度もほとんどできない状況だった。野菜栽培、ロボット教室は、可能な範囲で開催できたが、オミクロンが拡大した3学期は実施できなかった。児童の参加意欲は高く、今後も継続を検討する。	今後、状況をみて、教員の個性と工夫を生かした多彩なプログラムを準備する。

評価項目		具体的目標・方策及び評価指標 ※（ ）内は評価指標	自己評価 結果		評価結果の分析 (評価の観点、理由)	今後の課題・改善方策
I C T 教育	授業における I C T 活用	電子黒板、プロジェクター、書画カメラ、タブレット端末等を効果的に授業で利用する。(授業実施内容)	A	A	情報機器を活用しての教材づくりを進め、授業実践に活用した。来年度、児童用タブレット端末を導入するにあたり、活用方法を試行した。	児童用タブレット端末の効果的な活用をさらに推進する。
	I C T 教育の推進	タブレット端末やオンライン学習ソフトなどを活用した実践を推進する。	A		多人数が集まったり、学年間活動が困難な情勢であったため、各授業で積極的に I C T を活用し、また全校集会もオンラインで実施した。	タブレット端末の有効活用を進め、授業の個別最適化に役立てる。
	「情報」授業の充実	先進的な授業内容が展開できるようカリキュラムを作成する。(週 1 回実施)	A		情報科担当教員が年間カリキュラムを作成し、プログラミングの位置づけも含め、全職員で共有した。	児童用タブレット端末の導入にあたり、その有効活用について、さらに検討する。
	プログラミング教育の推進	先進的な活動を展開する。4 年生では、出張プログラミング講座の実施。	B		4 年生情報科授業の中で、プログラミング講座など、プログラミング学習を実施した。また、長期休業期間の自主学習は、今年度も感染予防の観点から、実施できなかった。	プログラミング学習について実践をさらに検証し、よりよい内容に精選する。
	ロボット教育の推進	プログラミング教育の発展として、先進的な活動を展開する。(5 年生 1 回、6 年生 1 回)	B		5 年生、6 年生全員を対象に、企業と連携して先進的なロボット体験授業を計画していたがコロナ禍のため実施できなかった。低学年では、アフタースクール講座を活用してロボット体験を実施することができた。	企業との連携により、より高度な内容を推進するとともに、ロボット教室の充実を目指す。
国際理解教育	「英語」授業の充実	本校独自のカリキュラムに沿って、先進的な活動を展開する。	A	A	文部科学省が目指す英語 4 技能のバランスを考えた学習を本校独自のカリキュラムで実施した。さらにモジュール学習で英語に触れる時間を確保した。	外部団体開催の英語コンテストへの積極的な参加を継続する。
	「国内留学」の推進	外国人講師を招いて実施する「国内留学」を通じて、「話す」「聴く」力の向上に向けて、引き続き、3 年・4 年・5 年の 3 カ年で実施する。	A		3～5 年生を対象に、国内留学を東生駒キャンパスで実施した。内容を十分吟味し系統的な活動に調整した結果、有意義な活動ができた。また、学園内の大学施設を利用することで安心安全な活動ができた。	帝塚山大学での開催を前提に、さらに充実した内容に再検討する。
	海外姉妹校との交流	各学年の英語科で作成した作品を、海外姉妹校に発信する。	B		コロナ禍で、作品交流やオンライン交流を進めることができなかった。	オンライン交流をどう進めるか、今後の交流のありかたについて、検討する。
教員評価	教員自己評価表の作成	各自のその年度での努力目標をはっきりさせ、学期ごとに検討、改善を加える。	A	A	研究活動の一環として、自身の取組み方を再確認するため、し、少人数の校内勉強会で意見交換し、自己評価を行った。他校との交流はコロナ禍でなかなか実施できず、他校の情報や現状を知ることができなかった。	具体的な到達目標を設定し、自己研鑽を進める。
	自己評価の目的の徹底	教員自己評価によって、各自が自らの指導力向上と業務の効率化を意識する。	A		「働き方改革」の視点から、勤務時間、勤務内容の効率化を図る努力をした。校務システムの導入など作業の効率化を進める一方、教員の意識改革がさらに必要である。	指導力の向上・内容の充実と業務の効率化とのバランスをどう保っていくべきかが、今後も検討と共通理解を図る。
内 教 育 進 連 学 携	幼稚園との連携交流	体験入学や幼小合同行事、小幼交流授業、小学校教員による授業など園児との交流を積極的に図る。	B	B	内部進学に向けて、帝塚山幼稚園の保育観察や内部向け体験授業を実施することができた。交流会や出張授業は実施できなかった。	帝塚山小学校教員の出張授業や小学生との交流の場を復活させる。
	中高との連携交流	教員、生徒間交流を積極的に行うとともに、内部進学率の向上を目指す。	B		5 年生、6 年生対象の体験授業、4～6 年生保護者対象説明会を実施した。教員間・生徒間交流は実現できなかったが、内部進学推薦制度の改革から 3 年が経過し、有効に機能しているが、課題もできた。	教員間・生徒間交流を実現する。また、課題を踏まえて新内部進学推薦制度の一部改訂を行う。
	大学との連携交流	食物栄養学科、こども教育学科、日本文化学科などと様々な交流活動を進める。交流件数 5 件以上を目指す。	B		帝塚山大学現代生活学部食物栄養学科の学生による食育授業は実施することができた。また、教育学部の学生サポーター交流も実施できたが、十分な回数を確保できなかった。	授業での児童の学習支援を通じて、さらに大学との連携を深める。
	幼稚園からの内部進学制度の充実	内部進学推薦制度の充実や年長、年中体験授業の推進など、円滑な接続に努める。(内部進学率 80%以上)	B		様々な連携行事、交流により、帝塚山小学校を認知していただく機会を増やし、理解は深まっている。しかしながらコロナ禍の影響も少なからず出ているように受け止められる。(内部進学率は 62% となった。)	園児、児童間の交流行事を今後積極的に企画し、内部進学者をさらに確保する。
	中学校への内部進学指導の充実	内部進学推薦制度の充実や 6 年、5 年体験授業の推進など、円滑な接続に努める。(内部進学合格率 60%以上)	B		小中連携会議を繰り返し、内部進学推薦制度の改善を図った。帝塚山中学校への内部進学率は、昨年度実績をやや上回り、56% となったが、現在も児童保護者の希望と実際の進学実績には乖離がある。	内部進学制度や内部中学について、保護者にさらに周知する必要がある。

2.-② 自己評価（学校経営に関するもの）

評価は4段階【A：十分である（よくできた）、B：ほぼ十分である（できた）、C：あまり十分でない（あまりできなかった）、D：改善を要する（できなかった）】

評価項目		具体的目標・方策及び評価指標 ※（ ）内は評価指標	自己評価結果	評価結果の分析 （評価の観点、理由）	今後の課題・改善方策
組織運営 安全管理 健康管理	学校安全計画の充実	児童の安全教育の充実を図るため、安全教育に関する講習会を実施。（児童2回、職員2回）	B	A	保健体育部による校内安全点検を毎月実施した。安全管理は保健体育部の管轄とし、中高との連携の上、充実を図る。
	学校保健計画の充実	児童の健康教育の充実を図るため、保健教育に関する職員研修会を行う。（年3回実施）	A		全学年で食育授業を実施し、カルシウムについて考えさせた。また、4、5年対象の性教育出張授業を実施した。
	学校防災計画の推進	現実的な抜き打ち防災訓練を計画するとともに、防災設備の充実を図る。（年10回実施）	A		全体での実施が困難な時期があり、待避行動や安全確保だけの訓練になったこともあったが、児童の意識を向上させることができた。
	保護者との連絡体制の充実	電話や家庭訪問、面談などによる連絡相談と2種類のメールによる連絡体制をとる。	A		電話・メールでの連絡、必要に応じての家庭訪問など、きめ細やかな連絡に注力した。また「学級通信」も積極的に発行した。
	学校カウンセリングの充実	保護者希望者対象のカウンセリングを定期的に実施するとともにカウンセラーの有効活用を促進する。	A		保護者の要望が多く、カウンセリングの機会が大変増加している。また、学習上の支援や観察が必要な児童もあり、カウンセラーを通じて指導や観察を実施した。
	情報管理の徹底	公文書や個人情報データを適正に保護、管理する。（外部流出ゼロ）	A		重要書類の外部流失がないよう、教員全員に周知徹底を図った。また「あゆみ」、「指導要録」をシステム化した初年度にあたり、使用方法をさらに徹底し、そのデータ保管も厳正に行った。データ媒体は厳重に管理している。
	施設・設備の安全管理	生活指導部、保健体育部により、施設設備の安全点検を実施する。（年3回実施）	A		学期ごとに安全点検を実施し、結果をその都度一括管理した。その結果を生かし、必要部分を早急に修繕した。
	職員のメンタルヘルスの推進	管理職と教職員相互の連絡、報告、相談が円滑に行われ、健全な職場環境を保障する。	A		メンタルヘルス研修をオンラインで開催した。職員間の情報共有やカウンセラーとの話し合い等、小学校教育についての理解を深めることができた。
	関係機関との連携	学校医や市・県との関係機関との連絡、相談体制を整備する。	A		要保護児童の対応について県・市の子育て相談センターと連絡を密にし、必要場合はケース会議も開催した。
研究・研修	研究の組織・計画・実施	研究主題に沿った校内研究を計画的、効果的に進める。	A	A	授業研究部を中心に、授業力の向上を目指し、授業公開の機会を確保した。また全職員が関わる研究授業を4回実施した。
	校内研修の実施	目的に沿った校内研修を実施し、その成果を確実に教育実践の場に生かす。（年1人1回以上実施）	A		授業研究を中心とした校内研修を積極的に実施。また全員参加による指定公開授業を実施した。また、協議会を開催し、授業研究を進めた。
	校内研究の充実	研究部を中心とした研究とともに、各自の学級経営、教科に関する研究を推進する。	A		校外での研究活動がなかなか実施できないことから、校内でできる研究を充実させた。
	校外研究会への参加	自主的・積極的に参加した校外研究会の成果を校内で生かす。（年1人2回以上）	B		私立小学校連合会主催の研修会は、春の研修は中止になったが、秋はオンラインを中心にして開催することができた。オンライン形式の研修会が開催されるようになり、状況はやや改善したが、やはり、他校を訪問しての授業研究や研修会には遠く及ばない。
募集活動	広報部、管理職の役割分担	広報部員、管理職がそれぞれ適切な役割分担を行って、効果的な広報活動を展開する。	A	A	限られた広報の機会を活用し、コロナ禍での学習保障の取組みなどを広くアピールした。安心安全な学校作りを目指して、実践していることを広報した。
	広報部会の開催	広報部会を開催し、広報戦略について議論を深めていく。（複数回実施）	A		週1回程度、広報部長の呼びかけで広報部会を開催した。広報の方法や実施内容について検討した。常に競合校の状況と募集状況を考慮した広報戦略の立案に努めた。
	ホームページの充実	ホームページでの教育内容紹介、募集行事発信、ニュースアンドトピックスの毎日更新など、ネットによる効果的な広報活動を展開する。	A		コロナ禍の中で、安全対策を徹底した行事や教育活動の取組みなどを積極的に採り上げホームページに掲載した。また、このことが奈良新聞にも掲載され、学びを止めない姿勢をアピールすることができた。
	募集活動の積極的展開	幼児教室・幼稚園の訪問、外部説明会・外部子育て講演会の開催、ダイレクトメールの発送など積極的な募集活動を展開する。募集定員充足を必達する。（入学者数70名以上）	B		9月の入試では外部から昨年度並みの受験者を確保することができたが、入学者数70名以上は確保できなかった。コロナ禍による広報不足を補うために11月に2次募集、1月に3次募集を行った。最終的には64名の入学予定者を確保することはできたが、次年度に向け、さらなる広報活動が必要である。
	入学説明会の充実	全クラス授業公開や児童発表など、本校独自の内容で魅力を発信する。（参加者数延べ150名）	A		6月・8月の説明会は規模を縮小して実施したが、オンラインも併用して、効果的に実施することができた。また、幼児教室主催の説明会にも出向いて広報活動を行った。
	体験入学の充実	全8コースの体験授業を用意し、それぞれに高学年児童が付き添う本校独自の内容を展開する。（昨年度以上の参加者数）	A		5月の体験入学、内部は実施できたが、外部は開催できなかった。1月の体験入学は感染拡大により延期して3月に実施し、内部26家庭、外部53家庭の申し込みがあった。
募集活動	「不易流行」の重視	保護者の期待する先進的な教育内容と、普遍的で伝統的な価値観に基づく教育内容の両立を目指した本校の特長を意識して発信する。（HP更新）	A	A	令和4年度のタブレット導入に向けて、ICT機器を通信手段として活用する試行を進めた。一方で、普遍的に大切なこととして、「帝塚山ノート」を導入し、書いて表現することを進めた。これらの取組みについて、ホームページでの広報のほか、保護者会でも報告した。
	近隣競合校との差別化	本校教育の特長について、他校と明確に差別化したメリットとして発信することに努力する。（HP更新）	A		プログラミングや英語教育についての他校の取組みが進行する中、従来からの体験学習や本校独自の学習形態である「おしらせ学習」の効果について広く広報した。
	総合学園の魅力の発信	同じキャンパス内に全ての校種が共存し、交流連携していることのメリットを発信する。（HP更新）	B		大学の出張授業や中高見学会などは実施できたが、予定していた交流会や、学習サポーターなど十分にできないことも多かった。

評価項目		具体的目標・方策及び評価指標 ※（ ）内は評価指標	自己評価結果		評価結果の分析 (評価の観点、理由)	今後の課題・改善方策
学校評価	学校評価表の作成	学校評価表の作成にあたって、重点目標に特化し、より現実的な項目になるよう努める。事業計画との運動を実現する。	A	A	コロナ禍で計画通りの教育活動ができなかったが、活動内容を振り返り、各項目について精査し、現実的な内容にした。今年度の反省を生かし、内容を自己点検、自己評価できるものにした。	今年度の反省にたった次年度の改善点を明確化する。
	学校関係者評価委員会での議論結果の重視	委員会での意見を十分に尊重し、次年度での改善に努めている。総合評価「A」を確保する。(総合評価「A」確保)	A		評価委員会のご意見を受け、特にコロナ禍における学校の情報発信や保護者との連絡体制について、より充実させるように取り組んだ。また、委員会のご意見を教職員で共有し、今後の教育活動に生かす。	今後も忌憚のないご意見をいただけるように努める。
学校運営	学園財政状況についての共有化	学園財政の現状について全教職員の共通理解を図る。「財政健全化計画(小学校・幼稚園編)」を全教職員に配付し、徹底を図る。(「財政健全化計画(小学校・幼稚園編)」)	A	A	学園の財政状況に対する共通理解を図り、予算執行の際も、費用対効果を意識して慎重に支出するよう周知徹底した。小学校における財政健全化に対する共通理解を図り予算のスリム化についての職員の理解を得た。また、予算執行期限を厳守するよう徹底した。	学園の財政状況について、公開情報等を元的確に説明する。
	学校各部予算案の立案	財政状況を理解の上、費用対効果をふまえた適正な予算案を作成する(予算案作成)	A		新カリキュラムの運用にあたり、最小限必要な補充物品を確認し、予算化した。学校全体として合理的な予算執行をした。	常に公開されている財務情報を都度開示して、学園の経営安定化に対する職員の理解を求める。
	経費の節減	節電や材料の節約、有効利用など、経費節減への意識を強化する。	A		職員で経費節減への共通認識をもって臨み、各項目で概ね予算内に収めることができた。	なぜ必要か、どのような価値があるかを徹底して検証する。

3. 学校関係者評価

(学校関係者評価実施日：令和4年4月19日。学校関係者評価委員会委員：育友会会長、育友会顧問、帝塚山大学教授、帝塚山幼稚園園長)

意見	改善方策
①ICTやオンラインを用いた、学びを止めない学校の姿勢は評価するが、欠席児童や休校時の対応として、ホームルームだけでも双方向のオンラインで実施できなかったか。保護者の中には、児童のためのコミュニケーションツールや双方向での通信ツールとしてのICT利用を求める声が多いように思う。	①授業やホームルームなど児童の教育活動をオンライン通信することは、今回のコロナ禍等の中では大変便利な方法である。ただ、大きな課題として、家庭と学校双方で、ネットリテラシー等の徹底を図ることや、安心安全な環境を整備することが必要かつ重要である。今後は、このような環境をきちんと構築し、コミュニケーションツールとして活用できることを目指したい。
②アクティブラーニングに関する領域は、以前から本校の教育内容の良い部分として評価されている。コロナ禍が継続する場合に、その内容を、今後どのように発揮していくかが課題となるように思う。	②本物にふれ、自ら主体的に学習を進めることは、本校教育の大きな目標のひとつである。それだけに、その場に出向いたり、本物を体験する場が制約されると大きなダメージとなりかねない。令和3年度の夏の活動は、その制約の中で、安全対策を十分に施した上で、慎重に実施した成果である。今後、もし、事態が悪化するとしても、今回の活動実績が大きな参考になるものと思われる。
③教職員が多忙すぎる。働き方改革や校務の効率化で解決できるものではないように思う。教職員のメンタルヘルスを大切に、先生も子どもも元気で魅力的な学校にしたい。	③教職員の仕事は「これで終わり(十分)」というのがないのが現状である。子どものことを考え、教員自身が納得できるものにするために、どうしても多忙になってしまう。今のところは、教員の熱意によって支えられているが、これが続いて体調を壊してしまうと台無しである。よりよい授業、よりよい対応するためには、まず、教員のコンディションが重要とよくいわれる。教員の意思疎通を図り、職場環境をよりよくするとともに、無理無茶をしない態勢を作っていくきたい。
④給食に関して、「美味しくない」「残飯が多い」という子どもたちの声は見逃さない。児童の健康面に間わることであり、学校としても広報上デメリットである。改善方策を考えていただいているが、引き続き対応をお願いしたい。	④食事は子どもの生活の中で大きな意味を持っている。身体の健康維持はもとより、食事に楽しみを見いだすことにより、精神的な活力の源にもなる。学校において、給食は楽しみのひとつであると、子どもには捉えてほしい。そのため、給食の改善については、委託先の事業者とも協議・連携して、魅力的なものになるよう、さらに検討を続けたい。